

平成13年3月23日京都市交通局公告（一般乗合旅客自動車運送事業の管理の委託について）の一部を次のように改正します。

令和2年3月19日

京都市公営企業管理者  
交通局長 山本 耕治

第2項第2号を次のように改める。

(2) 削除

第2項第4号中「, 104号系統」を削り, 同項第5号中「, 循環1号系統」を削る。

附 則

この公告は, 公布の日から施行し, 令和2年3月20日から適用します。

(交通局自動車部営業課)